

## 令和 2 年度行政事業レビューの取組に関する外部有識者による講評

令和 2 年 7 月 2 2 日  
原子力規制庁

## 1. 趣 旨

令和 2 年度原子力規制委員会行政事業レビューは、2 の外部有識者により、3 の日程で行われた。

対象事業としては、今年度に事業期間が終了する予定の事業や昨年度の新規事業など 11 事業が選定された（別紙 1 参照）。

そのうち、予算規模等の観点から、下表左欄の 2 事業が公開プロセスの対象とされ、それぞれ右欄の評価を得た（事業概要及び指摘事項・対応について、別紙 2～3 参照）。

事業名	評価
原子力規制人材育成事業	事業内容の一部改善（※）
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業	事業内容の一部改善（※）

※評価は、「現状通り」、「事業内容の一部改善」、「事業全体の抜本的な改善」、「廃止」の 4 つから各外部有識者が選定し、最も多い評価を本事業の評価とする。

また、公開プロセス非対象事業 9 事業についても、令和 3 年度予算概算要求に反映すべき事項や事業の評価手法に関する貴重な御意見を頂いた（別紙 4 参照）。

今回は、本レビューの外部有識者から、原子力規制委員会の事業に関して、御講評を頂く（本日欠席の外部有識者の御講評について、別紙 5 参照）。

## 2. 外部有識者（五十音順）（敬称略）

## 【原子力規制委員会外部有識者】

飯島 大邦 中央大学 経済学部教授  
伊藤 伸 一般社団法人構想日本 総括ディレクター  
西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー・公認会計士

## 【内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者】

石堂 正信 公益財団法人交通協力会 常務理事  
金子 良太 國學院大学 経済学部教授・公認会計士  
川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役社長

## 3. 日 程

5 月 1 5 日（金）	第 1 回外部有識者会合（公開プロセス対象事業選定）
6 月 3 日（水）	公開プロセス
6 月 2 3 日（火）	第 2 回外部有識者会合（公開プロセス非対象事業のヒアリング）
7 月 7 日（火）	第 3 回外部有識者会合（第 2 回会合の有識者所見取りまとめ）
7 月 2 2 日（水）	行政事業レビューの取組全般についての講評
9 月末	令和 3 年度予算概算要求書の提出
1 0 月上旬	レビューシートの最終公表、概算要求等への反映状況等の公表
1 0 月中旬	令和 2 年度新規要求事業のレビューシートの公表

## 原子力規制人材育成事業

令和元年度当初予算額 3.6億円(3.8億円)

担当課室：長官官房人事課

## &lt;事業の背景・内容&gt;

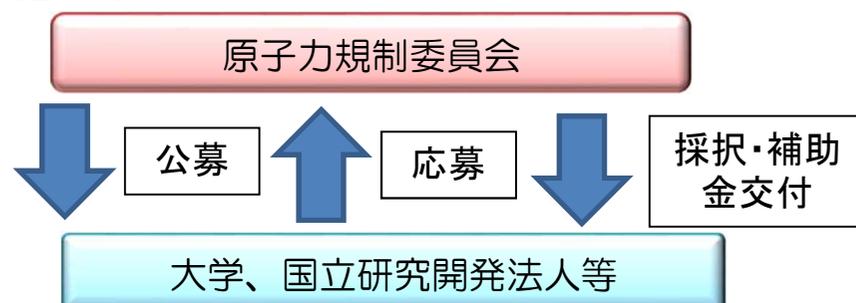
- 我が国において原子力を利用するに当たり、原子力規制委員会は、常に世界最高水準の安全を目指すべく、原子力に対する確かな規制を行っています。
- 今後も原子力規制を着実に実施していくためには、原子力規制委員会職員のみならず、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保していくことが重要です。
- このため、国内の大学等と連携し、原子力規制に関わる人材を効果的・効率的・戦略的に育成することを目的とした人材育成事業を推進します。

## &lt;事業のスキーム、具体的な成果イメージ&gt;

## ○事業のスキーム



## ○実施体制



## ○具体的事業

- ・原子力規制委員会が定めた規制基準等に関連する科学的・技術的知見を、原子力施設の設計・管理や安全確保に着実に適用できる人材を育成するための教育研究プログラム(安全規制(Safety)のみならず、核セキュリティ(Security)、保障措置(Safeguards)も含む)
- ・国際的な仕組みや国際標準の検討に参画し、我が国で実施されている原子力規制に最新の国際的な知見を取り入れるための教育研究プログラム
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた中長期的な廃炉技術、環境モニタリングなどを、原子力規制の観点から十分に取り入れた技術とするために必要な知見に関する教育研究プログラム
- ・原子炉のみならず、多様な放射線利用と人間・環境・放射線との関わり、放射線防護などに関する知識・実践にかかる教育研究プログラム
- ・他の分野(地震・津波・火山等の自然科学、一般産業の安全に関わる工学、リスクコミュニケーション等の社会科学など)の技術や知見を原子力規制や原子力安全に活かすことができる人材を育成するための、分野横断的な学際的教育研究プログラム

令和2年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る公開プロセスにおける指摘事項及び今後の対応方針について  
(原子力規制人材育成事業)

指摘事項	今後の対応方針
<p>(事業の目標設定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 募集するプログラムの全部又は一部を原子力「規制」人材(あるいは、端的に原子力規制庁への就職者)の育成に特化することにより、他省庁の事業との差別化を図るべきである。</li> <li>● 参加者に習得させるべき「原子力安全及び原子力規制に必要な知見」を具体化するなど、本事業において求める人材の特徴を明示するべき。</li> </ul>	<p>(事業の目標設定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原子力規制に特化した人材育成としての特徴が際立つよう、原子力規制庁からの講師派遣などにより、例えば福島第一原子力発電所の廃止措置における規制の現場を紹介するなど、原子力規制の現場に関する情報提供を積極的に行うことで差別化を図っていく。</li> <li>● 本事業のプログラムにおいては、当庁職員向けの教育訓練課程(集中型コース)を受講する上で必要又は有益な素養を習得していただきたいと考えており、今後、募集要項において、その具体的内容を明示したい。 また、上記課程のカリキュラムは、既にホームページに掲載されており、今後、シラバスも同様に公開する予定であるが、本事業の募集要項にそのURLを掲載するとともに、大学等の講師を対象として、カリキュラムにオブザーバ参加していただいた上で、詳しく説明する場を設けることとしたい。</li> </ul>
<p>(プログラム提案の促進及び実施について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学からのプログラム提案を待つのではなく、規制庁側から具体的なプログラムを提案し、規制庁職員の講師としての派遣など、規制庁がより主体的・積極的に本事業に関わる必要がある。</li> </ul>	<p>(プログラム提案の促進及び実施について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原子力規制の現場に関する情報提供を積極的に行う。今年度は、当庁からの年間10回以上の講師派遣や当庁施設への年間40人以上の学生見学者受入れなどを見込んでいる。来年度は、当庁講師による授業及び施設見学をプログラムに取り入れるよう大学等を指導する。また、上記の当庁職員向け教育訓練課程を説明する場において、規制庁が求めるプログラムの内容をあわせて提案することとする。</li> </ul>

指摘事項	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原子力以外の分野からのプログラム提案がないことや執行率の低さなどの課題について、平成29年レビュー時に認識していたにも関わらず、期限認識が甘く、改善策も抽象的である。単に大学をサポートする、進捗を把握するなどの抽象的な対策ではなく、他分野からのプログラム提案の優先採択を明示する、他分野の研究者の確保を補助条件とする、他学部の学生や高校生に対してオンライン講義を行う、広報と連携した情報提供活動を行うなど、具体的で根本的な対策を実行すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな事業募集に当たっては、原子力以外の他の分野（地震・津波・火山等の自然科学、一般産業の安全に関わる理工学、リスクコミュニケーション等の社会科学など）の技術や知見を原子力規制や原子力安全に活かすことができる人材を育成するための、分野横断的な学際的教育研究プログラムを最優先として求めることを募集要項に明示する。</li> <li>● 本事業の存在をより幅広い分野の方々に知っていただくために効果的な取組について、民間のコンサルにも相談して、具体策を検討したい。そのために必要な費用を令和3年度予算概算要求に計上する。</li> </ul>
<p>（事業評価の方法について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット指標に参加者層（特に学生）を加える、アクティビティ指標に原子力規制庁からの講師の派遣数や原子力規制庁の施設等への参加者受入れ回数を加えるなど、原子力規制庁とプログラム実施者との関係がわかるような活動指標を設定すべき。</li> <li>● プログラム参加者の当該年度における就職状況だけでなく、プログラム参加者の「原子力安全及び原子力規制に必要な知見」の習得度合い、プログラム終了後の意識・行動の変化、原子力関連企業への就職後の規制への理解・認識度合いなどをフォローアップし、アウトカム指標として設定すべき。</li> </ul>	<p>（事業評価の方法について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原子力規制庁からの講師の派遣回数、原子力規制庁の施設への参加者受入れ回数などの指標について、上記のとおり、目標値を定めて実施状況を検証する。</li> <li>● 参加者層について、学生については学年・学部・年齢、社会人については就業業種・就職後の年数などの要素を分析し評価できるようにする。</li> <li>● 事業の効果を測定するためのアンケート手法を調査・開発する。そのために外部の知見等を活用すべく委託費を令和3年度予算概算要求に計上する。</li> <li>● また、アンケート・フォローアップの実施についても委託費を令和3年度予算概算要求に計上する。</li> </ul>